

平成25年第1回定例会（5月27日）
建設委員会提出資料

建設部

【所管事項】

- 道路課 高速道路に関する最近の話題について 1

- 道路課 一般県道西目屋二ツ井線の地滑りによる通行止めについて . . . 4

高速道路に関する最近の話題について

平成25年5月27日
道 路 課

1 日本海沿岸東北自動車道「遊佐～象潟」間について

(1) 平成25年度新規事業化について

平成25年度政府予算の成立により、「遊佐～象潟」間が、一般国道7号「遊佐象潟道路」として新たに事業着手されることが正式に決定した。これにより、日沿道が切れ目無く一本に繋がることになった。

(2) 全体事業概要

- ①起 終 点：山形県飽海郡遊佐町（遊佐IC）～にかほ市象潟町（象潟IC）
- ②延 長 等：17.9km（2車線） ※インターチェンジ名は仮称
- ③全体事業費：約520億円

(3) 平成25年度の事業内容

- ①事 業 費：秋田、山形県両県とも50百万円で 合計100百万円
- ②事業内容：路線測量、地質調査



(図-1) 日沿道「遊佐～象潟」間の概要図

2 東北中央自動車道「昭和～雄勝こまち」間について

(1) 計画段階評価の実施について

- ①5月16日に、国土交通省から「昭和～雄勝こまち」間について、計画段階評価を進めるための調査を実施するとの発表があった。これにより、県内の全ての区間が事業化に向け動き始めたことになり、高速道路の全線開通に目途が立った。
※「計画段階評価」は、新規事業化の前段階で行う評価であり、事業の必要性や妥当性を計画段階において評価する制度

②計画段階評価は、今後開催予定の社会資本整備審議会東北地方小委員会で議論される。

(2) 計画段階評価以降の事業の流れについて

①当該区間についてP Iを実施するなど、新規事業採択時評価に必要な調査が実施される。

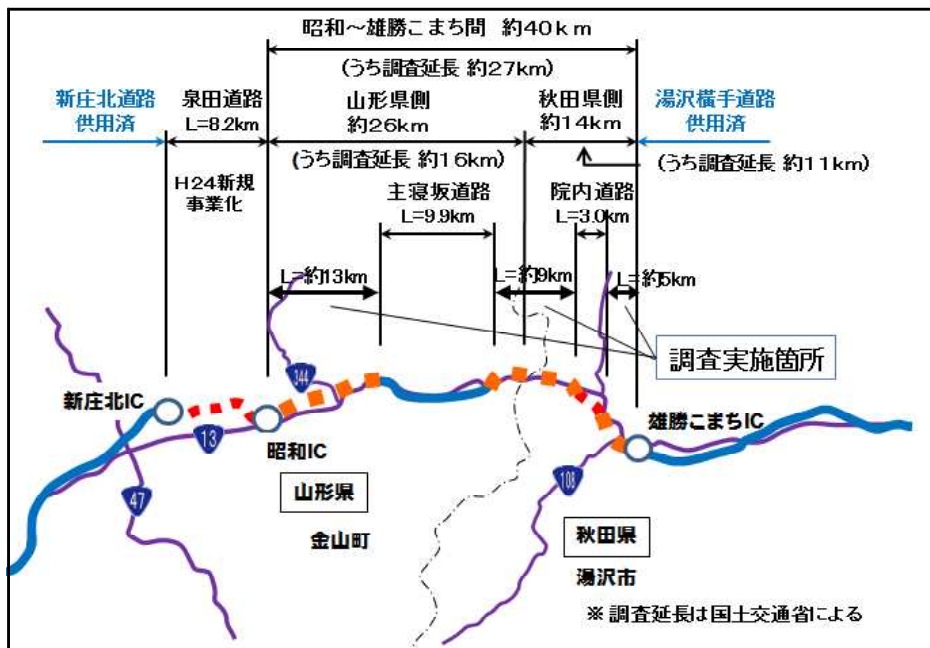
※P I（パブリックインボルブメント）

住民・関係者等の意見を把握し、道路整備内容に反映させる手続き

②新規事業採択時評価実施後、道路詳細設計、用地買収、工事着手を経て、早期の工事完成、供用をめざす。

【国土交通省の道路事業の流れ】

- ①概略設計
- ②計画段階評価（社会資本整備審議会 東北地方小委員会で審議）
 - ・P I実施 → ルート選定 → 予備設計等
- ③新規事業採択時評価（社会資本整備審議会で審議）
- ④新規事業化
- ⑤詳細設計 → 用地買収・工事着手
- ⑥工事完成・供用



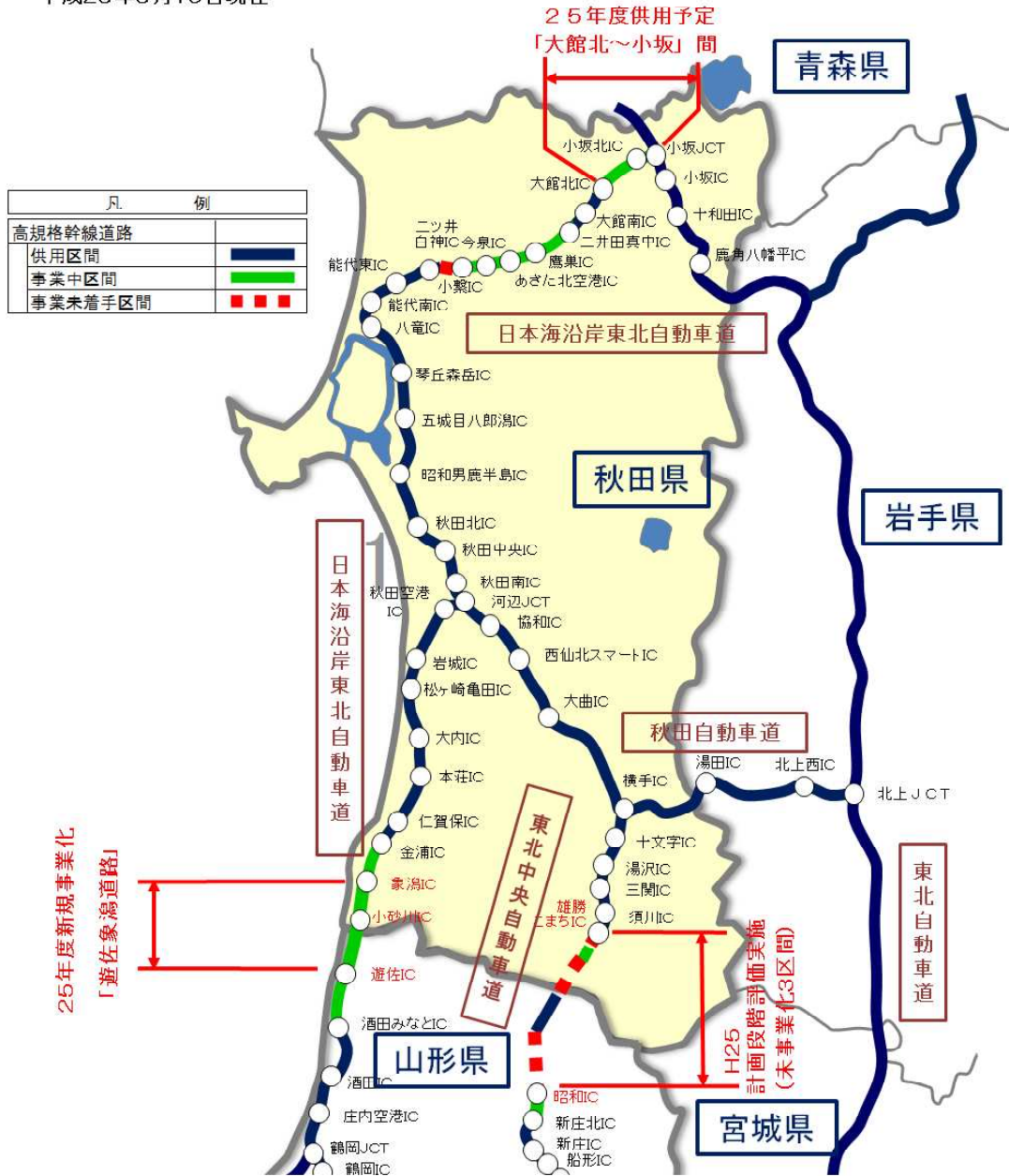
(図-2) 東北中央道「昭和～雄勝こまち」間の概要図

3 本県の今後の対応方針について

高速道路は、県民生活や本県の経済を支えるものであることから、今後も計画段階評価実施箇所については早期の事業化を目指し、事業中区間については必要な予算を確保し早期完成を図るよう、国に対して強く働きかけていく。

高規格幹線道路整備状況図

平成25年5月16日現在



(図-3) 県内の高規格道路整備状況図

(表-1) 事業中区間の概要

路線名	箇所名	事業中区間	事業中延長	H25事業費	備考
日本海沿岸 東北自動車道	遊佐象潟道路	遊佐IC～象潟IC	9.9km	0.5億円	本県分のみ
	象潟仁賀保道路	象潟IC～金浦IC	6.8km	37.0億円	
	二ツ井今泉道路	小繫IC～今泉IC	11.5km	5.0億円	
	鷹巣西道路	北秋田市今泉～脇神		7.0億円	県施工
	鷹巣大館道路	あきた北空港IC～二井田真中IC	13.9km	47.0億円	
	大館西道路	大館市釈迦内～商人留	1.6km	0.7億円	H25供用予定
	大館北～小坂	大館市商人留～小坂町小坂	14.0km	48.4億円	H25供用予定
東北中央自動車道	院内道路	湯沢市上院内～下院内	3.0km	14.2億円	H28供用予定
	8区間		60.7km	159.8億円	※1

※1 事業中延長、事業費には、NEXCO東日本施工箇所である小坂ジャンクション部(L=0.5km)を含んでいない。

一般県道西目屋二ツ井線の地滑りによる通行止めについて

平成25年5月27日
道 路 課

1 地滑りの概況

①地滑り発生箇所

- ・一般国道7号から青森県境側へ約2.2kmの地点（冬期閉鎖区内）
- ・地滑りが発生した斜面は、道路敷地のほか民有林に及ぶ。

②地滑り発見からの経緯

- ・4月9日、冬期閉鎖を解除するための除雪業務を委託している藤里町から雪崩の報告があり、4月12日に職員が現地調査したところ地滑りと判明した。
- ・このため、当初5月24日に解除を予定していた冬期閉鎖に伴う通行止めを、当分の間継続することとした。

③地滑りの規模

- ・地滑りの幅：約1.7m～約4.4m 地滑りの高さ：約2.7m
崩落土砂量：約3,000m³

④地滑りの原因

- ・例年に比べ積雪量が多く、多量の融雪水により地盤が緩んだものと思われる。

⑤地滑り調査の実施

- ・4月15日から伸縮計や調査ボーリング等による調査を開始し、地滑り変動を監視している。

⑥現在の状況

- ・5月上旬までは顕著な地滑り変動が確認されたが、その後、融雪や降雨が少なかったことから地滑り変動は小康状態となっている。
- ・しかし、梅雨期を控え降雨により地滑り変動が再び活発化することも考えられることから、通行規制の解除は困難な状況である。
- ・このため、白神山地世界遺産登録20周年記念事業として5月26日に予定されていた白神体験トレッキングコースは、「岳岱自然観察教育林」から「藤里駒ヶ岳中腹のブナ平」に変更された。
- ・なお、西目屋二ツ井線の青森県側についても、落石により当分の間通行止めとなっている。

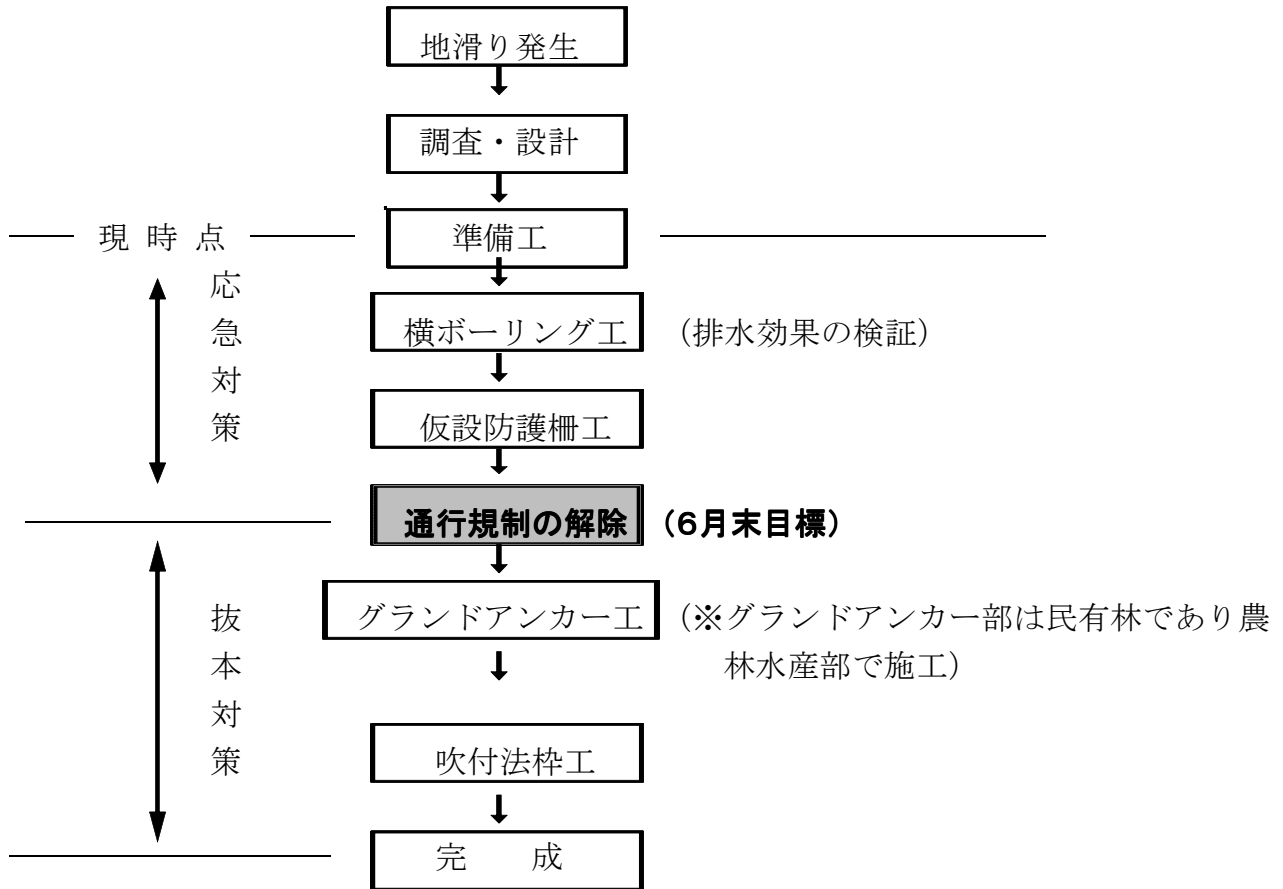
2 地滑り対策工の概要

①対策工の内容

- ・検討の結果、地滑り対策工は、地滑りの誘因となる地下水位の低下を目的とした横ボーリング工と、地滑りの滑動を引き止めるグランドアンカー工を組み合わせた工法とした。

・併せて、崩壊した斜面下部の保護を目的とした吹付法砕工を施工する。

②施工手順



3 地滑り対策工の実施について

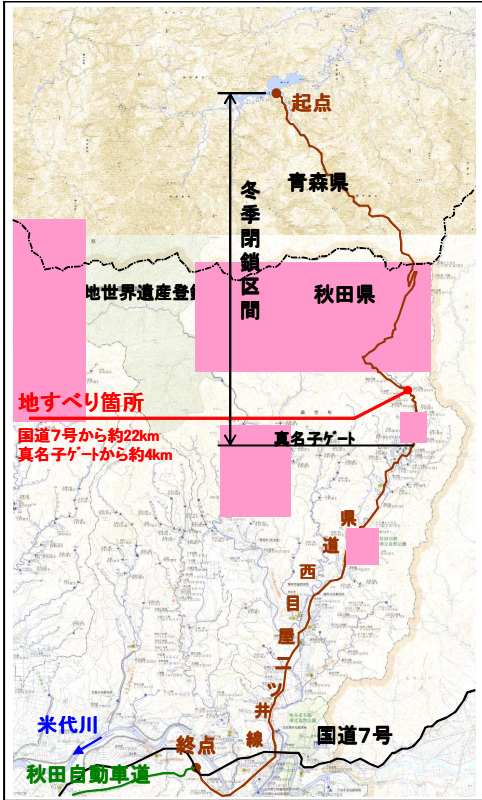
①農林水産部と建設部の連携による施工

道路の機能確保については建設部が、また、民有林の保全については農林水産部が担当することとし、両部が連携して対策工事を施工する。

②通行規制の解除時期

6月末を目標とするが、安全性が確認され次第できるだけ早期に通行規制を解除したい。

○位置図



○崩落状況写真 (平成25年4月9日)



(二ツ井側から望んだ現場)

○地滑り対策工の断面図

